

市町村行政体制整備検討懇話会（平成13年度第3回）
（葛城広域 王寺周辺広域 橿原・高市広域）

議事録

日時：平成13年8月23日（木） 14：00～16：00
場所：橿原ロイヤルホテル ロイヤルホール大和

1 出席者

市町村関係者 31名

各界代表者 9名

県 副知事、市町村課長、市町村課主幹、市町村合併支援本部幹事

その他 報道関係者、市町村職員（傍聴）

2 内容

- ・県内における市町村合併の取組み・動向について
- ・市町村合併に関するシミュレーションについて
意見交換

事務局（寺田市町村課主幹） それでは、予定の時刻になりましたので、ただいまから平成13年度市町村行政体制整備検討懇話会（地域懇話会）を開催させていただきます。

皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の司会を担当いたします県総務部市町村課主幹の寺田でございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

本日は地域懇話会ということで、県内の葛城広域市町村圏、王寺周辺広域市町村圏、橿原・高市広域市町村圏の市町村長様、議会議長様及び奈良県市町村行政体制整備検討懇話会委員のうち学識経験者、各界代表の委員の皆様にご出席をいただいております。

出席委員のご紹介は、時間の都合もございますので、お手元に配布いたしております名簿及び配席表でご紹介にかえさせていただきます。なお、一部お見えにならない方もおられますが、すぐにもう少しでおいでになると思います。

それから、山崎委員ですが、急遽急用が入りまして欠席ということで連絡を受けております。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

A4、1枚物で座席表でございます。それから、A4、2枚とじでございますが、「市町村行政体制整備検討懇話会名簿」、それから、A4、1枚で、奈良県市町村合併支援本部幹事の本日出席者の名簿でございます。それから、A4、1枚で「市町村行政体制整備検討懇話会会議次第」、本日の会議次第でございます。それから、A4、1枚で「配布資料」、本日の配布資料の一覧を記載したものでございます。

次に、資料につきまして申し上げます。資料1「奈良県市町村合併支援本部の設置について」、資料2「自主的な市町村合併推進事業の概要」、資料3「市町村合併研究事業費補助金の要望状況」、資料4「市町村合併についての講師派遣一覧」、資料5「市町村合併に関する財政シミュレーション」、資料6「市町村の議員の定数特例・在任特例シミュレーション」、資料7「奈良県における市町村合併の類型と市制施行により移譲される主な事務」、資料8「市町村合併に関する各市町村の取組状況等について」、資料9「市町村合併に関する県議会答弁要旨」、資料10「合併協議会の運営の手引 市町村合併法定協議会運営マニュアル について」。

それから次に参考資料でございますが、参考資料1「市町村行政体制整備検討懇話会の平成13年度開催予定等について」、参考資料2「市町村の合併の推進に関する取組み」、参考資料3「『市町村の合併の推進についての要綱』を踏まえた今後の取組（指針）のポイント」、参考資料4「全国の合併に関する取組状況」、参考資料5「市町村合併に関するご意見について（当該地域に関するもの）」、参考資料6「市町村合併に関するご意見について（啓発パンフレット作成後に寄せられたもの）」、参考資料7「市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2001」、別添といたしまして啓発パンフレット「みんなの将来のために市町村のあり方を考えてみよう（市町村合併について）」。

以上でございます。ご確認をお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、発言の際は、お手元のマイクのボタンを押して、ランプが赤色になっていることをご確認の上、発言していただき、発言終了の際は、再度ボタンを押してランプを消してくださいますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、関奈良県副知事からごあいさつを申し上げます。

関副知事 失礼いたします。関です。本日は皆様大変お忙しいところ、またお暑い中、また台風の後のいろんなご多用の中をお集まりいただきました。どうもありがとうございます。

この市町村行政体制整備検討懇話会ではありますが、ことしは少し地域を分けまして、その地域ごとに具体的な議論をお願いしようということで、今回は橿原・高市広域、葛城広域、王寺周辺広域の3つの広域のブロックを合わせて開催をすることにさせていただきました。該当する市町村の数が多いこともありまして、かなりちょっと広い部屋でこの会議をやらさせていただきます。若干距離的には、向かい側、遠い面もあるかもしれませんが、どうぞ熱い議論をお願い申し上げたいと思います。

市町村長さん、議会議長さんの中には、この会、初めての方もいらっしゃいますので、

若干の説明を申し上げたいと思いますが、昨年からの懇話会を開きまして、市町村合併などを中心に行政体制整備ということで幅広い議論をいただいております。ことしは、先ほど申し上げましたように、少し地域に踏み込んだ具体的な議論をいただこうということで、既に6月には北の方のブロックで1度開催をさせていただいております。この後また、もう1つ残った桜井・宇陀・吉野ブロックについてもまた開催をする予定でございます。そういう中でいろいろ、その議論の状況を私ども、発表させていただいたり、あるいはホームページに記載をして、またご意見をいただくというような仕掛けをさせていただいているところであります。

そういう議論の材料でございますが、昨年12月に私ども県の方で、市町村合併推進要綱を作成いたしました。また、1月からは合併相談コーナーというのを設けまして、いろんなご相談を受けているところでありますが、あわせて、今年度の当初予算で、この市町村合併を少し研究していこうというグループ・団体につきましの助成の制度、あるいは任意の協議会をつくった場合のその運営についての助成制度なども作りまして、今幾つかのところから既に、特に研究したいということにつきましては、もう既に私どもの方でその支援をお約束して対応させていただいているものも、また後でご説明があると思いますが、かなり出てきておるところであります。

そういう中で、国の方でも、さらに一歩この議論を進めようということで、新しい指針も3月に出されまして、また、政府全体として取り組もうということで、政府の方の支援の本部が設置をされました。

それを受けまして私ども県も、県庁横断的にこの問題について取り組んでいこうということで、県の支援本部も5月に知事を本部長として設置をいたしました。きょうは、そういう関係もありまして、県庁の方からも各部局それぞれの代表者がこの会議を傍聴させていただくということで座席をいただいております。そういうことで、私ども全庁横断的に連携をとり、また国の方も、各省庁が合併について支援をするという観点から、いろいろな制度を今検討しております。概算要求の結果が出てきますと、そういうものもかなり出てくるだろうと思っておりますので、そういうものの情報を入手しながら、それぞれ市町村の皆様、あるいは住民の方々に情報提供すべく横断的に取り組んでいこうというふうに思っております。

また、国の方の新しい指針の中で、合併の重点支援地域の指定という課題が出てきております。既に各市町村、あるいは議会の皆様にはアンケートをお出ししたところでありますが、現在、その意向などを踏まえまして、内部的にいろんな検討をさせていただいているという段階でございますが、本日のご議論もまたそういう検討の参考にさせていただければありがたいというふうに思っております。

この後の対応であります。今の形の検討をさらに進めますほかに、残ったブロックの懇話会、さらには10月14日を予定しておりますが、「市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム」を、昨年に引き続き本県内におきましても開催をする予定にいたしております。皆様方のご理解とご協力をあわせてお願いを申し上げます。

このような状況の中で、いろいろなご相談、あるいはご意見などが私どもの、先ほど申し上げました市町村課の合併相談コーナーにも寄せられているところであります。現在の特例法も既に4年を切るという段階になってきておりますので、いろいろな関心が寄せられております。さらには、国の方におきましても、小泉内閣になりまして、俗に言う骨太の方針というものの中に、自立し得る地方という、地方の自立というテーマの中で、市町村の再編というテーマが掲げられております。さらには、いろいろな報道では、この8月ないしは9月に締め切られます概算要求、その基準の中に、重点項目7分野の中に地方の活性化というテーマがあり、この活性化のテーマの中で市町村合併を取り上げようという検討を進めている省庁もあるやに報道をされております。

このような動きでございますので、本日はさらなる踏み込んだご議論と忌憚のないご議論をいただきながら、私どもの方もいろいろ状況を教えていただき、さらには、支援できる分野につきましてはさらに支援をしていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

なお、お手元に、本日は、分厚いものですから、全部コピーすると何か1冊のこのぐらいになるものですから、目次だけお配りしておりますが、国の方から、市町村合併の推進のマニュアルが、運営の手引という協議会運営マニュアルが届いております、これは市町村の方には既にお届けをしていると思っておりますが、第1部、第2部と、こう2部の構成になっております、第1部が首長さんと議会の議員の先生方のための章になっております。政策編というんでしょうか、そうなっております。第2部が実務編ということで、これは職員の皆様方がお読みいただくという場所のようでありまして、いずれも、合併を既になされたところから実務者が集まりまして、基本的なものを書き、それを関西学院大学の小西先生がまとめたというものでありまして、こういうものもそれぞれの市町村には届けてありますので、またご参考にしていただきながら、具体的な議論なり研究を進め、また、研究を進めるに当たりましては、私どもの方の支援制度の活用もいただければ大変ありがたいというふうに思っております。

少々長くなりましたが、本日は少し財政のシミュレーションなどをはじめとした具体的な資料も、この圏域につきまして試算をさせていただいたものも出させていただいております。具体的な説明は後ほどさせていただきますが、どうぞごらんいただきながら、忌憚のないご議論を、また踏み込んだご議論をよろしくお願ひしたいと思います。

本日はお暑い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

事務局（寺田市町村課主幹） これからの進行につきましては、座長にお願ひしたいと思います。紙野座長、よろしくお願ひします。

紙野座長 それでは、事務局の方から資料について説明を願ひたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局（谷川市町村課長） 事務局を担当しております市町村課長の谷川です。どうぞよろしくお願ひします。

お手元に配布させていただいております資料に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、資料1につきましては、「奈良県市町村合併支援本部の設置について」ということで、先ほどの副知事のあいさつにもありましたように、市町村合併の円滑な推進を支援するために県に支援本部を設置するもので、本年5月16日に設置し、第1回会議を当日あわせて開催しました。

担当事務は、4に挙げていますように、合併の推進支援のための施策の企画及び総合調整、並びに気運の醸成、その他合併の推進に関する重要事項に関することです。

組織は、知事を本部長として、副知事を副本部長とし、本部員に出納長、各部長、教育長、警察本部長、水道局長で構成することとしております。本部に幹事会を設置することとしております。

支援本部の第1回幹事会におきましては、国も支援本部を設置しており、各省庁で支援の動きについての情報を交換していく場とする。さらには、各部局における広域化の課題とも密接に関係しているため、幹事会を適宜開催し、それらに関する情報・意見の交換を進めることとしております。

次に、資料2をお願ひします。平成13年度における「自主的な市町村合併推進事業の概要」です。本年度の県予算額は4,000万円で、自主的な市町村合併の推進について、まず本懇話会を引き続き開催するなど、気運の醸成に努めるとともに、新たな財政支援制度の創設や人的な支援策の充実を図ることとしております。

1番の懇話会の開催につきましては、1,000万円計上しております。

それから、2番の合併研究事業費補助金の創設です。市町村、あるいはJC等の公共的団体等が行います調査研究等に要する経費に対して助成をするということで、新たに創設をさせていただきました。1,000万円計上しております。

これにつきましては、次のお手元の資料3をちょっとごらんいただきたいんですが、資料3に「市町村合併研究事業費補助金の要望状況」ということで、本年7月以降の県内の合併等に関する取り組みで補助金の要望があった講演会等について挙げさせていただいております。この地域、きょうの会議に関係のある地域、まず1番目の「やはらぎサミット」

が7月14日に開催されておりまして、パネラーとして平群町長さん、三郷町長さん、斑鳩町長さん、安堵町長さん、上牧町長さん、王寺町長さん、河合町長さんの7町長さんが意見を発表されております。

さらに、2番目の葛城青年会議所の例会におきましては、8月9日に開催されまして、本会の座長をされております紙野先生がコーディネーターでパネルディスカッションが行われております。

さらに、1つ飛ばしまして、4番目の葛城青年会議所30周年記念事業ということで、来る9月2日に、市民講座、吉本新喜劇による市町村合併をテーマとした劇等が予定されております。

さらに、その下の日本青年会議所奈良ブロック協議会ブロック会員大会ということで、9月9日に、いかるがホールで開催を予定されております。

さらに、香芝市の市町村合併調査研究事業ということで、市の内部組織として合併問題調査研究会の設置がされておるところでございます。

このような研究事業の要望が現在参っているところでございます。

資料2に返っていただきまして、3の「市町村合併推進事業費補助金の創設」ということで、任意の合併協議会の活動に要する経費に対して新たに助成をすることとしております。1,000万円を計上させていただいております。

4番目に、「市町村合併推進啓発事業」ということで、市町村の合併相談コーナーの運営、あるいは本日お配りしています啓発パンフレットの作成等の、情報を提供する事業費として900万円を挙げております。

さらに5番目としまして、合併等の推進アドバイザーの派遣事業ということで、市町村合併に関する講演会等にアドバイザーを派遣するという事で挙げさせていただいております。これにつきましては資料4をお願いしたいと思います。

資料4で、本年2月からの、市町村合併についての県並びに懇話会の委員関係の講師派遣の一覧を挙げております。本地域で特に関係のあるところだけを挙げますと、1ページ目の4番「香芝市市町村合併問題調査研究会」ということで、4月12日に研究会の委員について研究をされています。

さらに、2ページ目をお願いします。上から3番目、御所市市町村合併問題調査研究会ということで、職員の研究会をされています。

大和高田市の管理職員の研修、さらには、御所市議会の議員勉強会が8月3日に行われております。

それから、2つ飛びまして、葛城青年会議所の例会、これは先ほどの8月9日にパネルディスカッションが行われました。

このように、講演会等に人的支援をさせていただいております。

次に、資料5をお願いしたいと思います。資料5は「市町村合併に関する財政シミュレーション」についてです。まず1ページ目の表をごらんください。葛城広域、王寺周辺広域、橿原・高市広域市町村圏及び大和郡山市及び生駒市の各市町村の平成11年度普通会計ベースの決算状況等を挙げております。下欄の8つの枠には、昨年12月に策定しました奈良県市町村合併推進要綱においてお示ししました市町村の合併の組合せの例を参考として、さらには、県議会等で質問もありましたので、より大きな組合せを想定しまして、当該広域市町村圏の該当地域としまして8つですね。1つは葛城広域6市町の組合せ、2つ目が香芝市・広陵町の組合せ、3つ目が新庄町・当麻町の組合せ、4つ目が王寺周辺広域7町の組合せ、5つ目が生駒郡4町の組合せ、6つ目が王寺周辺3町の組合せ、7つ目が王寺周辺広域7町プラス大和郡山市・生駒市の組合せ、8つ目が橿原・高市広域3市町村の組合せを想定して、それぞれの組合せについての人口、面積、決算状況等の単純合計したものを挙げております。

次に、その2ページ目をお開きいただきたいと思っております。2ページの表につきましては、想定した8つの組合せについての決算状況等と、それぞれの組合せの地域と人口規模及び産業構造の類似団体5団体の決算状況とを比較し、一覧表にしたものです。

上段の表は、葛城広域6市町の組合せの場合、人口規模の類似している清水市、あるいは

は面積規模の類似している加古川市、歳入歳出総額の類似している八尾市等に比べましても、普通建設事業費の額が高い、さらには起債制限比率や地方債残高が高い状況にあります。また、人口規模に比べまして職員数はかなり多い状況にあります。このように、合併した場合の数年後の市の状況がどうなるのかを参考にさせていただくとよいと思いますので、挙げさせていただいております。

同様にしまして、3ページ、香芝市・広陵町、4ページ、新庄町・当麻町の組合せの場合、以下、それぞれの組合せのシミュレーションを提示させていただいております。

2ページの下段の表につきましては、合併市町村に対する財政支援策について、組合せの市町村の財政措置等をシミュレーションしたものです。

まず、1の合併特例債（まちづくり建設事業分）です。10ページ以降に詳しい資料を一応つけさせていただいておりますので、見比べながらごらんいただくといいと思いますが、合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて一定の事業に要する経費につきましては、合併年度及びこれに続く10年度に限り地方債をもってその財源とすることができることとされ、当該地方債の元利償還金の一部について地方交付税措置を行うものとされています。資料10ページの定められた算式により積算したものが、標準全体事業費で697億7,000万円、借入限度額が事業費の95%ということで662億8,000万円、普通交付税算入額が借入限度額の70%ということで464億円となっております。

次に、2の合併特例債の基金造成分です。合併後の市町村が行う一定の基金の積み立てに要する経費については、合併年度及びこれに続く10年度に限り合併特例債をその財源とすることができるものとされ、元利償還金の70%は普通交付税措置を行うものとされています。

同様に、11ページの所定の算式によって、基金規模は40億円、借入限度額は38億円、普通交付税算入額は26億6,000万円となります。

1と2の合併特例債の合計額は737億7,000万円となります。

3番目の、合併直後の臨時的経費に対する財政措置につきましては、合併直後に必要となる行政の一本化に要する経費、あるいは行政水準、住民負担水準の格差是正に要する経費のような臨時的経費について、普通交付税において包括的な財政措置を行うもので、12ページの資料にあります所定の様式、算式により合併直後の普通交付税の措置が25億1,000万円となります。

次に4番目の、合併関係市町村間の公債費負担格差是正等のための財政措置〔特別交付税措置〕で、平成17年3月までに合併を行った団体について、公債費負担格差是正や公共料金格差是正等のために、合併年度またはその翌年度から3カ年にわたり特別交付税措置を講じるもので、15億4,000万円となります。

次に5番目の、合併準備補助金、平成11年度以降に設置された法定協議会の構成市町村を対象として市町村建設計画の作成等に要する経費を、1市町村につき500万円を上限とする定額補助を行うもので、6町で3,000万円となります。

6番目が、合併市町村補助金で、平成17年3月までに合併した市町村を対象に、合併に伴い必要な事業等をして市町村建設計画に位置づけられた経費について、人口規模により算出される合併関係市町村ごとの額の合計額を限度として合併市町村に交付されるもので、関係市町村人口により算出した合計額が3億3,000万円となります。

以上のほかにも、資料の16ページにあります、特別交付税による措置、あるいは普通交付税の算定の特例措置がありますが、算定が困難なので、今回は省略をさせていただいております。

同じようにしまして、3ページ以下、それぞれの組合せの財政措置のシミュレーションを提示しておりますので、ご参考にさせていただきたいと思います。

次に、資料6をお願いしたいと思います。市町村の議員の定数特例・在任特例シミュレーションです。合併市町村の議員の定数及び在任期間につきましては、合併の方式が新設合併か編入合併かによって、地方自治法の原則、あるいは合併特例法による特例措置のいずれかを選択することができます。さらに、この選択に当たっては、合併関係市町村で協議し、それぞれの議会で議決することとされています。

まず、新設合併の場合の定数特例につきましては、新設合併の場合には、合併市町村の議会議員の定数が著しく少なくなるということから、その激変緩和のために、設置後の選挙の際、通常は任期4年になりますが、法定定数の2倍まで定数を増加することが認められている。それから在任特例につきましては、合併関係市町村、旧市町村の議会の議員については、合併後2年以内は合併市町村、新市町村の議員であることができることとなっています。資料6の1ページの葛城広域6市町村の場合では、6市町の現在の定数が105人、通常の法定定数が44人以内で、特例の適用例として定数特例が、法定定数44人の2倍で88人以内。在任特例が、合併後2年以内の期間につき、現定数105人のままでいけるというようになっております。同様にしまして、2ページ以下、その他の組合せのシミュレーションも提示しております。

なお、2ページに香芝市・広陵町の場合、それから8ページの橿原・高市広域3市町村の場合に限って、新設合併以外に編入合併の場合のシミュレーションを提示しております。2ページの香芝市・広陵町の例で説明申し上げますが、編入合併の場合には、編入される市町村の住民の意見を合併市町村の行政に反映するということが、編入先の市町村の議員の任期相当期間並びに合併後最初に行われる一般選挙に選出される議員の任期相当期間を加えた期間について、人口に応じて合併市町村の議員の定数をふやし、編入される市町村の区域に選挙区を設けて定数を配分することが認められている。さらに、在任特例の場合には、編入される旧市町村の議員は、編入先の市町村の最初の選挙までその議員となることことができるとされております。当該地域の場合には、仮に人口の多い香芝市に広陵町が編入されると想定した場合において、現定数が36人で、定数特例が30人、在任特例が、香芝市の議員の残任期間に限り36人となります。同様に8ページにも、橿原・高市地域の場合を提示していますので、ご参考にしていただきたいと思います。

次に、資料7をお願いしたいと思います。「奈良県における市町村合併の類型と市制施行により移譲される主な事務」についてです。

奈良県における市町村合併の類型につきましては、昨年12月に策定しました市町村合併推進要綱において類型を示させていただいております。人口規模が30万人から、あるいは20万人程度で中核市・特例市移行型ということで、地域の中核の市と市町村の合併によって、県土全体の発展の中核となる都市の育成を目指す地域。2番目の、市勢拡大型として、人口10万人前後で、市同士の合併及び市と市町村の合併によって、拠点となる都市の育成による県土の均衡ある発展に寄与する地域。3つ目が、市制移行型ということで、人口5万人前後で、町村同士の合併により、福祉施設等の充実、あるいはグレードの高い公共施設の整備など、総合的に行政運営を図ることを目指す地域。4つ目の地域強化型は、人口1～2万人前後で、町村同士の合併の場合で、適切かつ効率的な基幹的サービスの提供を目指す地域。この類型を挙げております。

なお、市となるべき要件につきましては、平成17年3月末までに市町村の合併が行われる場合には、人口要件は4万以上とされておりますし、16年3月末までに合併が行われる場合に限り、人口要件が3万以上を有することのみとされているところです。

次に、2番目の「市制施行により委譲される主な事務」としましては、下段の表に挙げていますように、福祉事務所の設置から商工会議所の設置まで、このような事務があります。合併により人口3万、あるいは5万、人口10万の市が誕生した場合には、同じ人口規模の町村と比べると、上記の事務が配分されることにより、おのおの2億2,000万円、3億5,000万円、6億8,000万円程度の基準財政需要額が増額され、また、養護老人ホーム被措置者1人当たり単価約50万円が倍の約100万円に増額されることとなっています。この表については、町村から市になった場合の参考としていただけたらと思っております。

次に、資料8をお願いします。「市町村合併に関する各市町村の取組状況等について」。市町村合併に関する議会議事録より、当該地域におきます質問及び答弁の概要を、今年の6月からまとめをさせていただいております。ご参考にしていただきたいと思います。

なお、一番最後のページには、当該地域の市町村の広報誌で、市町村合併に関する記事を、上牧町の広報誌を挙げさせていただいております。

それから、資料9は「市町村合併に関する県議会の答弁要旨」で、昨年12月から本年6月議会までの県議会での質問及び答弁をまとめたものです。ご参考にしていただきたいと思います。

それから、資料10をお願いします。本年8月6日付で総務省がまとめました「合併協議会の運営の手引 - 市町村合併法定協議会運営マニュアル」の概要です。先ほど副知事のごあいさつにもありましたので、趣旨等はここに書いておりますとおりで、先進市の実務担当の委員等でまとめられたものです。先進事例等を参考にして、合併協議会の設置から合併の実現までの具体的な手順を示したものです。

内容について簡単に触れさせていただきますと、第1部が政策編ということで、まず、合併の是非を議論する場合に、 に挙げていますように、法定協議会の設置が先決であるということを強調しております。その上で、 に挙げていますように、法定協議会においては、「まず将来のまちの姿が住民に明らかになるよう市町村建設計画の策定から着手し、その案ができた後に、住民に説明の上、合併協定項目の協議に入る方法が適当」であるというように指摘されております。また、 においては、「合併協議会設置から合併実現までの期間の目安を2か月」としています。これの詳しい期間につきましては、資料の4ページに、設置から合併実現までの期間の目安ということで内容を掲げております。さらに、2ページの にありますように、合併協定の重要項目としましては、「基本4項目」として、まず合併の方式、合併の期日、新市町村の名称、新市町村の事務所の位置であること、さらに、「時間を要する項目」として、市町村議会議員等の任期等の取扱い及び財産の取扱いであることを指摘しております。

第2部の実務編は、市町村合併担当者向けとしておりますが、実際に行うべき事務作業の内容を、 に挙げていますように、「誰がいつ何をやるべきなのか、一カ月単位でチェックリスト的に挙げており、これにしたがって事務を進めれば迅速かつ十分な協議が行える」ようにしているということです。また、 に挙げていますように、合併する場合の簡便な行財政シミュレーションの方法のほか、住民説明会、住民意向調査、広報活動等の実施方法を実例を交えて紹介しております。詳しい内容につきましては、5ページから23ページまで、手引の目次のみを抜粋したものを資料として添付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。8月15日付で市町村長さん並びに市町村議会議長さんあてに各1部ずつ、2部を送付させていただいております。とりあえずコピーできるような形で送らせていただいておりますので、ご参考にしていただきたいと思います、このように考えております。

資料は一応この10資料で、あと参考資料として7点を挙げております。

まず1点は、本懇話会の本年度の開催予定等ということで、参考資料1に挙げていますように、本年度6回の予定表を挙げさせていただいております。

それから、参考資料2につきましては、「市町村の合併の推進に関する取組み」について、県及び国等の最近の主な取組みについてまとめたもので、ご参考にしていただきたいと思います。

それから、参考資料3につきましては、「『市町村の合併の推進についての要綱』を踏まえた今後の取組（指針）」ということで、3月に総務省から出されました新指針のポイントについて挙げております。

ポイントとして、1点は、都道府県に市町村合併支援本部を設置しなさいということで、これは先ほど報告しましたように、5月16日に設置をさせていただいております。それから、合併重点支援地域の指定及び支援ということで、13年度中のできるだけ早い時期に、少なくとも数箇所を、あらかじめ関係市町村の意見を聞いて指定をしなさいということで、現在、市町村長さんのご意見をお伺いした上で調整を図っているところでございます。もう1点は、合併協議会の設置についての勧告ということで、以上3点がポイントとして挙げられております。

次に、参考資料4をお願いします。「全国の合併に関する取組状況」です。本年7月18日現在で総務省がまとめた市町村合併の取組の全国状況です。法定協議会が設置されて

いるのは25地域で93市町村、任意協議会が設置されている地域が38地域で180市町村、合併を視野に入れたその他の研究会とか勉強会が設置されているのが180地域で974市町村、合計で243地域、1,247市町村となっております。

それから、参考資料5は、「市町村合併に関するご意見について（当該地域に関するもの）」ということで、資料5は、昨年策定しました合併推進協議会の素案のときからのご意見、あるいは要綱作成後に寄せられた意見を、当該地域の分をまとめたものです。

参考資料6につきましては、啓発パンフレット、きょうお手元にお配りしています「みんなの将来のために市町村のあり方を考えてみよう」というパンフレット、本年5月に作成したこのパンフレットについて、作成後に県民の皆様から寄せられた意見をまとめさせていただいたものです。

それから、参考資料7は、先ほど副知事のあいさつにもありましたが、日本国政府の主催で本年予定されています「市町村合併をとともに考える全国リレーシンポジウム2001」の状況です。本県におきましては、来る10月14日、檀原市の県社会福祉総合センターで開催を予定していますので、ぜひともご出席いただきますようご案内申し上げます。

以上、たくさんの資料ですが、これらの資料を参考にいただきながら、本日の意見交換に役立てていただけたらと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

紙野座長 それでは、これからは意見交換の時間といたしたいと思えます。

なお、3時ごろに10分間ほど休憩をとりたいと思っておりますので、ご承知おきいただければありがたいと思えます。

それでは、どうぞご自由に意見交換をお願いいたします。

伊藤委員 それでは口火を切らせていただきますが、実は前回の懇話会に欠席いたしました失礼いたしました。

実はきょうは、私は非常に期待を持って参りました。というのは、今回の対象地域の中には、行政区域が比較的狭くて、また人口密度もそれ相当の地域がありますし、以前から、こういった合併論議が盛んになる前から、私はこの地域については、合併というのはかなり可能性が高いというか、必然的に合併すべきであろうと思っております。きょうはそれぞれの自治体の行政、あるいは議会のトップの方が一堂に会しておられますから、積極的な議論が出てくるのかなという期待をしております。

ずっと今までこういう懇話会の中でお話をお聞きしておりますと、市町村合併の中でいろんな変化がありますけれども、例えば市長さんとか議員さんの数、これは確実に減ることですね。それから、新設合併なり編入合併にしても、市町村の名前が変わってしまう場合もある、あるいは消えてしまう場合もあると、こういうことがはっきりしているわけですが、それに対して、合併によってどれだけのメリットがあるかということについては、財政基盤の強化であるとか、行政サービス水準がもっとよくなるのではないかとかいったことが言われているんですが、これはどうも不確定なところがあると。したがって、自治体側にとっても、住民にとっても、市町村合併に対しては期待よりも不安の方が大きいところだと思えます。

もっとわかりやすく言いますと、合併で本当にその財政基盤が強化できるのかどうかですね。それから、合併で住民サービスがよくなるのかどうかです。あるいは、合併で住民の負担がこれからどうなるのか。さらには、大事なことなんですが、合併で従来の市町村が持っている歴史とか文化とかコミュニティというのが壊れないのかといったところだと思えますが、私は今回の対象になっている地域の中では、非常に合併によって、財政面なりその住民生活の面で相当な合併効果があるという期待をしています。実はことしの2月に開かれた懇話会で、合併に係るそのシミュレーションを提案させていただきましたけれども、今回も出ているわけですが、県の側から提示されたわけですがけれども、本来合併にかかるというか、合併を考えなければならない市町村の側から積極的にそういったシミュレーション、試算といいますが、これを検討した上で、その結果、現状維持のままいくのか、合併をするのか。ただ、現状維持といっても、何もしないというわけではなくて、行政区域は現在のままで広域行政で対応していくのか、今そのあたりを判断をしてい

く時期だと思っています。

そこで、シミュレーションの内容についてなんですが、これは前回出ておりませんでしたので、質問いたしませんでしたが、1つ、これは県の方にもお聞きしたいんですけども、きょうの資料5の中で、合併した後の歳入歳出等の数値が挙がっておりますが、これは単純の合計ということなんでしょうけれども、例えば歳入にしても、これは交付税などの算定基準も変わってきますし、歳出にしても、その中の普通建設事業とか、これはいわゆるスケールメリットが働いて小さくなると思います。職員数も、これは単純合計ですから、これも変わってくると思います。そういう意味で、財政シミュレーションをするときには、合併の時点というよりむしろ、一時的なものではなくて、財政運営というのは継続的なものですから、ある程度将来の財政収支といいますか、そういったものを、まあ非常に難しい話ですけども、シミュレーションが必要なのではないかと考えています。ただ、今税制にしる、補助金制度にしる、どうなるか決まっておりますから、こういうものが決まってない状態のままシミュレーションなんて不可能ですので、少し厳し目に、厳しい数値でシミュレーションを行って、合併をすれば、将来何か明るい見通しがあるのかどうかですね。これは財政の面だけではなくて、住民の生活面、例えばサービスがどうなるのかとか、このあたりも含めてシミュレーションをすれば、多少なりとも自治体、あるいは住民の不安というのは解消されて、合併したら少しは我慢しないといけないけれども、将来的には何かよくなるんだというふうなものが見えれば、合併に対して理解なりインセンティブが働くんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

紙野座長 ただいま特にご質問はなかったでしたかな。何か1件だけございましたか。

伊藤委員 シミュレーションのところで確認をしたいんです、その仕方ですね。

紙野座長 そうですね。それが1つ。

事務局（谷川市町村課長） シミュレーションにつきましては、今先生からもご質問がありましたように、なかなか将来的な財政の状況というのは、県だけではちょっと難しいと。市町村のご意見をお伺いすれば当然できると思うんですけど、この時点で、ちょっと時間等もありませんでしたし、11年度の会計ベースで単純計算させていただきまして、実際には合併協議会を設置する中で、具体的にどの市町村というのが合併協議会で決まりますので、その中で建設計画とかあわせてシミュレーションするのがいいのかなと、このように考えております。現在ではそういう面ではちょっと、たたき台、試算ということでまず県で出させていただきまして、実際にそれぞれの広域市町村で、今後任意の協議会なり策定する中で参考にさせていただくということで出させていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。

ちょっともう一言。そういうことで、この資料5の2ページ以降に、実際にはシミュレーションが難しいということがありましたので、類団比較、5ないし7市町村の人口規模なり面積規模等を比較して、予算規模とか、あるいは普通建設事業費、あるいは地方債の現在高とか職員数等、数年後の合併を想定した場合、このような市町村の状況がありますということで、一応類団比較をさせた資料を提出させていただいたところですので、ご参考にさせていただきたいと思います。

紙野座長 いかがでございますか、どうぞ。

中村委員、JCの方でいろいろ活躍がございまして、一言ございましたら、どうぞ。

中村委員 本日の資料でも挙がっておりますけれども、今回のこの市町村合併の補助金、非常に青年会議所の事業に対しましてたくさん使わせていただいております。誠にありがとうございます。

青年会議所といたしましては、全国レベルで、七、八年前からこの広域合併というのを取り組んでまいりました。広域合併というのを題材で取り組んでまいったのではなくて、あくまでも地方分権、地域主権というふうなテーマの中から1つの方向性ということで取り組んでまいりました。現在、全国でも幾つかの市町村合併が成功をおさめておるわけがございますけれども、ほとんどとっていいほどの合併成功例の火つけ役もしくは推進の起爆剤となっているのが、実は青年会議所であるというところでございます。

この奈良県内におきまして、実は本日私も非常に期待をして寄せていただいたわけですが、今、奈良県内で一番市町村合併を大きく推進しております青年会議所は、奈良県内は10の青年会議所がございますけれども、葛城青年会議所でございます。数年前に、大和高田・御所青年会議所から葛城青年会議所という名前に名称変更させていただきました。これも実は、葛城広域、葛城市の誕生を目指して、青年会議所が率先をして名称を変更させていただいたというところがございます。本年から、より具体的に進めるということで、市民レベルの運動に入るということで、今度の9月2日にも、これも補助金をいただいておりますけれども、周年事業とあわせて事業の展開しております。

それからもう一つ、これは法隆寺青年会議所でございます。王寺周辺地域の市町村合併ということで現在、葛城からは若干おくれてはおりますけれども、市民レベルで地道な運動を展開いたしております。これも7月に、7カ町村の町村長さんにお集まりをいただきまして、いろいろな意見交換をしてきたところがございます。

県内におきまして、そういうふうな形で合併のお話は本当にクローズアップされておりますし、このようにそれぞれの市町村長さんでありますとか議長さんとかにご参加をいただいておりますが、市民レベル、もしくは私たち青年会議所のメンバーでのアンケートの結果というのが実は出ておまして、非常におもしろい結果が出ておまして、合併に対して賛成、反対が、約50%・50%の状況であります。JCが全員この広域合併論に対して理解をしているというわけではないんですけれども、やはりある程度知識を持っているメンバーの中にも、そういうふうな半分半分の意識があるというところなんです。当然、それぞれに対する意識の持ち方というのも違おうとは思いますが、私たちJCは、あくまでも行政レベルでお考えいただく部分は、もう当然私たちがタッチできない部分でもありますし、専門分野でもございませぬので、その財源の問題であるとか、そういうふうなところはタッチしておりませぬけれども、あくまでもやっぱり市民レベルでいろいろと物事を考えている中で、合併に必ず考えていかなければならないのは何かと。

今回は当然、ここにお見えの皆様方は行政サイドの方々ですから、きょうの資料なんかを見させていただきまして、財政面の問題であるとか、議員の数云々かんぬんとか、合併した後、財源がどうなっていくとか、そういうふうな資料ばかりでございますけれども、私たちはやはり、ぜひとも考えていかないといけないのは、先ほどもちょっとお話がございましたけれども、その地域の文化でありますとか歴史というのを、よりクローズアップした形での合併が大切なのではないかと。やはり地域主権というふうなこと、地方分権ということで、地域がこれからますますますますクローズアップされてきている中で、それぞれの市町村がスタミナをつけるために今合併をしようとしているわけですが、行政だけが合併をしてスタミナをつけるのではなくて、合併することによって何か新しい産業が生まれてくるとか、新しい文化を全国に発信していけるとか、そのスタミナを行政だけではなくて市民レベルまで落とさせていただければ、これは非常に大きな合併のメリットになるのではないかなというふうに思います。ですから、隣同士だからとか、ただ単にそれだけではなくて、やはりそこに根づいている文化でありますとか、背景にある歴史というのを十分に検討していただいた上で、合併論というのはぜひとも行政の皆様方も頭に置いていただいて議論をいただければ、スムーズな、また、出てくる答えというのは100%が150%、200%になるのではないかなというふうに思います。

ちょっと長くなりますけれども、今私たちはあくまでももう市民レベルで活動をいたしておりますが、資料にも若干ついておりましたけれども、市民の声というのは本当に身近な声なんですね。合併することによって、行政サービスが乏しくなるのではないかな、役所まで距離が遠くなってしまいうんじゃないかなとか、そういう本当に身近な疑問であるとか不安とかというのを持たれています。その辺は私どもも、いや、そんなことはありませんよ、こういうふうなメリットもたくさんありますよというふうなことでいろいろと活動をしていき、徐々に徐々にではありますけれども、特に先ほど申しました葛城広域エリアでは徐々に徐々に確実に合併論が市民に広がっていているというのを実感しております。ぜひとも、当然私たちだけの力では推進することもできませんし、先ほど申し上げましたとおり、まだ賛成、反対が50・50のところがございますので、ぜひと

も皆様方のご協力もお願いをしたいと思います。

一応現状の報告ということでございます。

紙野座長 西川委員、いかがでございますか。県民としての率直なご感想をいただければありがたいと思います。

西川委員 私は仕事が福祉事務所に非常勤で行っていきまして、障害の子どもたちとかかわっている中で、それとボランティア活動から来ているんですけれども、ボランティア活動をしていて、障害の子どもさんを持ったお母さんの立場を見詰めてみましたときに、やはり合併をしたから施設がすごくよくなって、その方々の思いの中ですべてができるというわけじゃないんですけれども、今現在私が見たところでは、やはりその住むところの財政面なんかによってかなりのしんどい思いをしていらっしゃるお母さんたちがかなりいらっしゃると思います。やはり財政面が豊かになれば、あそこに障害の子どもたちの温水プールができ上がったり、いろんな小さな通所の施設ができ上がったりという中で、そこで子どもたちは毎日リハビリに行ったり、いろんな交流をしたりしながら、日々お母さんたちも子どもを連れて毎日を過ごしていらっしゃるんですけれども、やはり賄いきれない行政の中では、本当にうらやましいという声をよく聞いていますので、一概に合併したからできる、できないじゃないと思うんですけれども、本当にささやかな県民の目から見たら、そういうのがやはり財政が豊かになれば可能ではないんだろうかということをしごく考えさせられます。

それと、ある人が、西川さん、家を購入しようと思っているんだけど移りたいという相談を受けたんです。どうしてと言ったら、小さな町にいても、いろんな中での成長というんですか、物事の成長がやはりそこでとまってしまうという、その方の考えなんですけれども、だから、やはり多くの人たちがいろんな考えを述べ合うところで子どもたちの教育をしたいということで、やっぱり教育面から考えたら、合併という中で豊かな教育、まあ心の教育は別に大きくても小さくても一緒なんですけれども、違う面の教育を考えたときに、やはり大きいところへ移りたいんだけどということをご間相談されました。

やはりそういうもろもろの小さなことなんですけれども、大きいことはいいことだという中で、希望観としては、やはり合併を進めていただいて、その中で多くの人たちの交流がその中でされて、またいろんな意見が幅広く、自分の意見を素直に言える。小さかったら小さい中ですごく閉塞感があって、言えなくなってしまうというのが多々あるんですけれども、やはり自由に発言をし、自由にそこで皆さんの意見を聞いて物事を進めていきたいという中で、合併をしていただきたいという方に私自身は1票を投じるものです。

紙野座長 それでは、これからますますご議論を活発に願いたいんですが、その前にちょっと10分間ほど休憩をいたしたいと思います。

ただいま5分でございますので、15分まで休憩をいたします。どうぞ自由に。

休 憩

紙野座長 再開をさせていただきたいと思います。

それでは、ひとつ活発にご意見をいただきますようお願い申し上げます。

ご出席の各市町村の首長さんの方々、あるいは議会関連の方々皆さん、どうぞ積極的にひとつご発言をいただければありがたいと思います。どうぞよろしく。

木村助役（前川市長の代理） 先ほど中村委員さんの方からもご紹介ございましたが、過日、葛城青年会議所でシンポジウムを開催されました。私も参加させていただいたわけでございます。葛城管内で、かなり気運がおかげさまで高まってきているのではないかな、そういう感じを受けるわけでございます。

実は私どもの御所市でも、議員の有志でそういった研究会も組織して、いろいろ研究をしていただいております。先ほど参考資料3で県の方からもご紹介あったわけですが、一番下の方に、合併協議会の設置について、これは1年以内に設置されない場合は勧告を行うことを検討という、こういう文言が記載されておるわけです。この合併協議会そのものも、設置するについてはやはりだれかが火つけ役がいなければ、この協議会そのものが設置がなかなか難しいと、このように思うわけでございます。そういった意味では、県の方からやはりそういう指導なり、あるいは1年以内というのを前倒しをして

いただいて、早く勧告をしていただく方がむしろ、いわゆる17年3月がタイムリミットですから、だから、それからさかのぼっていけば、きょう、あずにすぐ合併をやりましょうという簡単なものではないわけですから、もう日にちが、えろくないということですから、早くこういう協議会を設置することがまず大切ではないかなと、このように感ずるわけでございます。そういった意味ではやはり県の方からその火つけ役としての役目を果たしていただくのが一番いいのではないのかなと、私はそう感ずるわけでございます。

以上、ご意見だけを申し上げておきたいと思えます。

紙野座長 副知事、いかがでございますか。答弁ございますか。

事務局（谷川市町村課長） 参考資料に挙げていますように、現在、合併重点支援地域の指定につきましては、せんだって6月5日付で各市町村長あてに文書でお願いしておりますが、その際には、我々事務局としましては、全市町村長さんに直接お会いして趣旨を説明して、ご意見等を伺ったところで、現在その取りまとめをしております。重点支援地域を希望するかどうかということで、この今回の本日の当該地域におきましては、葛城広域圏、あるいは王寺周辺広域圏とも、基本的な組合せのパターンで一応支援地域としての、していただきたいという希望のあった市町村はありますので、県としましては、できましたら近々各市町村長さんと調整を行いまして、まず重点支援地域の指定についてご相談を申し上げたいと、このように考えておりますので、そういう面では、県としても調停役を買って、積極的に市町村長さんのご意見をお伺いして、推進を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

紙野座長 県の方からいずれごあいさつがあるそうでございますので、どうぞよろしく。

森委員 先日この問題に関する全国津々浦々の新聞記事を送っていただきまして、それを拝見いたしましたところ、感じたことを一口で申しますと、何か本問題を正確に認識しておられないのではないかとという向きもあるやに思ったのですが、で、今なぜこの市町村合併が必要かと、私の私見といたしましては、先般介護保険法が施行されまして、法のもとに平等であるべき福祉が、市町村によって不平等のまま施行されるような状態になっておるということは、これは介護保険法そのものに問題があって、これは憲法違反の疑いがあるのではないというようなこともあるのでありますが、これは本日の問題でないので、おきまして、いずれにしましても、介護保険法による保険給付が、日本全国の各国民がそれぞれ平等な福祉を受けられるような状態になってもらわなければならないと思うのでありますが、そのためには各市町村の体力増強というものが問題になってきてまして、そのために本日の問題があると。なお、この問題につきましては、今後地方分権がますます進み、地方自治が拡大するということになりますと、これまた地方自治体の体力がいよいよ増強されなければならないという、誠に差し迫った状態になっておると、そういうことから本問題が発生して、これは各地方から声が上がるべきところであるけれども、先ほど御所市長さんもおっしゃったようになかなか、その発声ということで県の方から指導していただければということが誠にいいのではないかと。いずれにしましても、各地方自治体の体力増強ということとは、もう誠に差し迫った問題ではないかと存じます。

以上。

筒井町長 高取町長の筒井と申します。今までいろんな方のご意見ございましたが、行政の実務をさせていただいておりますので、行政側からちょっと一言、お願いも兼ねて意見を申し上げたいと思えます。

合併論につきましては、当然一日も早い時期にやっぱりやるべきだというふうな考えを持っています。というのは、今地方の財政というのは本当に厳しい状況でございます、国の方の方針で地方分権ということで言葉はいいんですけども、これは責任転嫁みたいなもので、今まで国でいろんなことを指図してきたものが、国ができんようになってきて、自主独立できるようなそんな地方をつくりなさいと、こういうことだというふうに思えます。そんな中で、もう過去のことはしょうおませんから、当然それぞれの地域でやっぱり自主独立できるようなまちづくりということが大変大事になってきますが、現状ではやっぱりどこの市町村も、自主独立できるほどの財政力というのは多分ないというふうに思えますし、まあそこそこかなりの借金を皆抱えた中で住民のサービスに徹しているわけです。

が、このままではやっぱり地方というのは、競争社会が働いても、特に過疎化している町村ではやっぱり現実は生き残っていけないのではないかなというふうに思います。そういう意味では当然やっぱり合併ということをこれから真剣に考えていかなければいけない。

ところが、国の方の方針では、できるだけ自主的な市町村合併をやりなさいと、住民の合意を得て合併をするように推進をなささいよというような方針でやっていきますと、先ほどJCの方も話がありましたように、やっぱり賛成、反対というのは必ず出てくるわけですから、自主的にと言っていますと、なかなかやっぱり合併の実現までというのは非常に時間もかかるのではないかな。そうすると、やっぱり大変なリーダーシップを発揮する人が出てきて、だれかが仕掛けて合併という問題、現状を十分に認識を住民にしてもらって、合併する方向というのはできるだけ早くやっぱりするべきではないかなというふうに思います。そういう意味ではいろんな、国や県の方で財政的な支援を、いつまでにそういうことを実現するためにはということでも法でもまた定められておりますが、現実には、自主的にと言いますと、なかなかやっぱりスピードとしては何年もかかるのではないかなというふうに思います。

そういう意味では、うちの高取町の現状も見ますと、やっぱり何とか早く合併をして財政的にも豊かになり、住民のサービスもできるだけ近隣の市町村に合わせるようにということで頑張らせていただいているわけですし、職員の中でも合併についての検討、推進の担当者まで決めて、現在取り組みをしているところでございますが、ただ、ちょっと不安と言いますか、心配なことがございまして、積極的に働きかけさせていただいて、住民にどんどん合併論についての必要性を説いて、住民の合意が得られたとしても、例えば私とこの高取町でしたら、やっぱり今このモデルにありますように、檀原・高市ということが中心になるのではないかなと。ところがこれは、合併というのは相手が要ることですから、相手の方もひとつそれに合意をしていただかなければいけない。そうすると、檀原・高市で合併したとしても、人口は高取で8,000、明日香で7,000、1万5,000ふえるだけで果たして合併のメリットがあるのかという問題が出てくると思います。

そうすると、まあうちに限ってですけれども、例えば明日香にとって合併することがいいのかどうかということになりますと、これはやっぱり今、国の特別措置を受けられて特別区ということであるような財政支援もされている、そういう脚光を浴びている村が、果たして高取と一緒にすることが住民に望まれるのかどうか、あるいは議会の皆さん方に理解していただけるのかどうかということが心配になってきますし、あるいは檀原市と例えば合併するにしても、檀原市がうちと合併したよってに人口8,000ふえて、果たしてメリットが出てくるのかと、そういうことを考えたときに、うちが一生懸命に住民に働きかけて合併論、あるいは合併に合意を得たとしても、果たしてそれが実現するのかということになってきたときに、合意はしたわ、吸収してもらおうとこがない。あるいは逆に言うたら、同等の合併はうちはもう無理と思うてますから、1つの手法として編入合併ということになるかと思いますが、そのときに果たして理解を得られるのかどうかということが心配ですので、今合併論を住民に、合意するまでリーダーシップをとって一生懸命にすることが果たしていいのかという、そういう実は不安もあるわけです。そういう意味では、檀原市は檀原市さんの考えもありまして、もっと大きく20万都市にという考えもあるようでございますが、何とかその協議会を立ち上げて、やりたいという気持ちがあるんですが、果たしてそれが実現して住民の皆さん方の、大きな住民サービスにつながるのかということ、先を考えたときに、私は大変不安な気持ちなんです。

そこでまず1つ、これは実現はもう難しいのかもわかりませんが、国の責任においてやっぱり今の社会構造、社会状況の中では、自治体というのは最低3万人が必要なんですということで、最低が3万ということの限定をしていただくとか、あるいは、当然全国各地でいろんな地域性がございまして、小さくて離島であるとか、あるいは山間の離れているところについては特別な自治区ということで、たとえ1万であっても5,000であってもそれは認めるとかということも含めて、1つのラインというのをぜひ強制、法律で決めていただけないものかなと。そうしますと我々としても、例えば5年先に最低3万以上の自治体にならざるを得ないということで、住民に対するいろんな説明もできますし、それに向か

って、より実現的にスタートできるのではないか。あるいは国が無理でしたら、今の県の立場ですと、国がそういう法律を決められましたから、各自治体に対しての指導あるいは助言をされてバックアップされているだけでございますが、今全国、県が例えば法律をつくって、条例をつくって、例えば奈良県でしたら、奈良県は最低3万の人口以上でなかったら自治体は認めませんというようなこと、これから地方分権の時代でございますから、特に奈良県がそういうことを先導して、奈良県内は3万以上の自治体でなかったら認めないということのひとつ目標を5年先に置くとかいうことの条例でも、議会で、県会で、あるいは県の方で提案をしていただいて、ある程度そういう拘束性みたいなものをぜひつくっていただけたら、もっと合併に対する議論、あるいは進展というのは早くなってくるのではないかと。自主性に任せているがために、長としてはやっぱり責任も含めてなかなか、踏み切って、踏み込んでいけないというのが現状でございますので、ひとつこの懇話会の会長さん初め委員の皆さん方も、奈良県が先導的にひとつそういう条例をつくって、最低3万でも1つの自治体をつくれというようなことを答申していただくというか、進言をしていただく。あるいは、県の方もたくさんきょうは来ていただいているようですので、県としてひとつそういう個性を出していただいて、奈良県でそういうことを提案していただけないかなということをも1つ申し上げまして、終わらせていただきたいと思っております。

紙野座長 基本的なパターンから、ある種のガイドラインに進めてはどうかと、こういうご提案のように思いましたが、大体そういうことよろしゅうございますか。内容は別といたしましてね。

筒井町長 提案でございますので、できたら、もうある程度その条例をつくっていただいて、こうでなかったらいけませんよと。というのは、合併で今の状況でいいという地方自治体の長の方、あるいは住民の方が、思っておられる方というのがほとんどやと思います、今の時代でしたら。そうすると、ある程度合意が得られるのではないかとというふうな気もしますので、もう上からそういうことを強制していただくことによって加速するのではないかなという私の考えです。

紙野座長 伊藤委員、いかがですか、今のようなご意見について何か専門的にひとつ、遠慮なく……。

伊藤委員 今の、自主的に進めようという県なり国のお考えがあるんですが、むしろはっきりと強制的にしてくれというところの切実な問題かもしれませんが、やはり自治体の方にとってみれば財政問題が一番大きな悩みだと思っておりますが、ちょっと厳しいことを言うようですが、合併をすれば財政が豊かになるというのは幻想だと思います。というのは、収入面で今よりも財源がもっと本当に拡充されるのかということ、保障はないわけです。むしろ財政が豊かになるという、あるいは財政基盤が強化されるという表現は、合併をして行政効率を上げて歳出を削減すれば、結果として財政が豊かになってくるんだという方がむしろ正確かもしれません。そのために少しでも早く、合併の可能性のあるところはそういうものを進めていくということについて、今、高取町長さんの方から、もっと後ろから押してくれというご意見だったと思うんですが、できれば自主的にやられるのが一番いいと思います。それが非常に厳しい、それは難しいということなんでしょうけれども、やっぱり合併をしてどうなるということがはっきり見えないというのが一番だと思うんですね。住民に対して説明するにしても、あるいはその相手方と合併をするにしても、合併をすることでどちらにどれだけのメリット、デメリットというか、効果があるのかということ何か目に見える形でつくっていくという意味で、県なり国が積極的に進めていかれたらいいと思うんですが、お答えになったかどうかわかりませんが。

筒井町長 メリットがあるだけではないと思うんですが、現実は今地方財政というのは、ことしでも交付税が5%カットされた、来年になると1割になるということで、どんどん国から締めつけが来ているわけなんです。そうすると、やっぱり自主財源の乏しいところになるほど住民のサービスを低下せざるを得ないという状況が、これから年々続いてくると思います。そういう意味では、やっぱり国がちゃんと財政措置をするんですしたら別ですけども、今の状況でしたらそれは無理だと思います。そうすると、競争させて、当然いろんな効率的な運営をして経費を節減したとしても、人口が5,000や8,000の町に住

民のサービスができるかといったら、それはもう決してできない。それと、切実に今財政の不足を感じているわけです。そんなことをしたときに、果たして負け組になって、例えばこれから5年10年になったときに、地域が荒廃しサービスが低下したときに、だれの責任かといったら、やっぱり我々、長の責任になりますから、そういうことの起こらないようにするためには、やはりある程度合併というのはこれは必要ではないかと。財政だけが豊かになるではなしに、住民のサービスがやっぱり大きく格差が出る、そういうことも含めたら、やっぱり近隣で合併をしていくべきではないかというような考えを持っています。

紙野座長 檀原市の助役さん、いかがでございますか。何かございましたら一言……。

藤本助役（安曾田市長の代理） 檀原市の藤本でございます。

今、高取町の町長さんがおっしゃいましたように、県の案では檀原・高市ということで、合併したところで、今もう檀原市自体が12万5,000ほどあるわけでございますから、本当の半端だけふえるだけだということで、全くスケールメリットがないと。合併したかてそんな効果ないじゃないかと。それよりむしろ、うちの市長の言うてますのは、やはり合併するなら20万以上のそういう一定の資格の与えられた、特権の与えられたそういう市町村合併をやるべきじゃないかと、こういう考え方であるわけでございます。うち、今としましては高市と、それから檀原市につきましての広域圏でお互いに協調してやっておるわけでございますので、といいましても、それを決してしないというわけではなくて、まあ合併についての研究会というんですか、一応3市町村でそういう職員の協議会はつくっております。しかし、あまり目に見えた効果が檀原市にとっては出てこないというような意見が、我々内部の庁内の方でもちょっと出ておるといふような状態でございます。

そこへまた、明日香村につきましては特別立法の関係もございまして、当然日本一小さい村として、歴史に輝くそういう村を残していくというのも1つの方法かと思うわけでございますけれども、そういう何か主張もあるようでございますので、我々としてはもう少し、この県の案ですと、ただ単に広域市町村圏の合併だけで言うておられるだけですので、もう少し一歩踏み込んだ考え方というのを出してもらわないと、ちょっと進まないんじゃないかと、このように思うわけでございます。

紙野座長 まだ合併協議会へ持っていくには至らないと、こういうことでございますか。

藤本助役 はい。

紙野座長 今お2人のお話を伺っていたわけでございますけれども、どこまで広げるかということも一方にはあろうかと思うのでありますが、そういった点のご展望というか、もう少しスケールメリットを上げていくようなプランといいますかね、そういうものについてのご検討はないわけでございますか。これはちょっと無理なご質問をしているかもわかりませんが。

藤本助役 ちょっと私、助役の立場で、市長が来ておりませんので、ちょっとあまり踏み込んだことは言えませんので、ご勘弁願いたいと思います。

紙野座長 そうですね。はい、どうも。

松田市長 葛城広域管理者でもございまして、大和高田市長の松田でございますけれども、先ほどJ.Cの理事長ですが、J.Cの皆さんから、地方分権、あるいは市町村合併につきまして積極的に勉強いただき、あるいは討議いただいておりますことに敬意を表しているところでございます。特に地元葛城J.Cの皆さんは、既に葛城市云々ということで、何か先取りした形で進めてもらっているところでございまして、合併のコンセンサスというのは、やはり広域行政から市町村合併というように進めていくのが大変必要ではないかなと、かように考えております。

合併という呼び声は大変簡単でございますけれども、その間における行政システム、あるいは財政、各自治体の現状、そして今後も含めた税財源等、そしてさらに合併に伴いますメリット、リスク、あるいは不安等々、さまざまな課題をクリアし、あるいは十分に討論しながらコンセンサスを得ていかなければならない。したがって、その間における行き違い、あるいは誤解等々が各自治体に起こらないように、障害にならないような進め方が大変大事であるというように思います。そして現在、あるいは今後も含めた中におけるグ

ローバル化、あるいは競争時代に備える中において、行政システムの再構築が現在大変必要である。そういう中に市町村合併、行財政改革ありきというようになっておるのは、ビッグバンに象徴されるように、やはり行政も基盤の強化、拡大が必要に迫られてきたというのが現状ではなからうかなと思います。

そういう中にありまして、財政にかかわるシミュレーションが葛城3市3町案以外に、資料の5ですか、香芝市ほか、違う案が一応示されておりますけれども、それは大同合併の趣旨から合わないのではないかなというように思います。現在のこの平成の合併促進は、今までの合併のあり方と違って、トップダウンではなくてボトムアップ的なやり方というように思いますけれども、したがって、各自治体、あるいは広域等の自治体が十分に討議、コミュニケーションを進めていく必要がある。だから、コンセンサスやコミュニケーションをいかに得るかというのが、市町村合併を促進する過程における一番大事な課題であるというように思っております。

以上です。

紙野座長 どうぞご自由に、どこからでも結構でございますので……。

実はこの間、私はシンポジウムのコーディネーターをやらせていただきまして、そのコーディネーターをやる前に、この葛城市と、JCの方々が出されたわけですが、関連の各市町の総合計画を全部私は拝見をいたしました。そのことは当日はあまり発言はしなかったんですがございますけれども、拝見しておりますと、いずれも葛城にかかわる古代文化を各市町とも出しておられて、そういう点では、まあ高田市は少し違うニュアンスを持っておられますけれども、他の6市町はほとんど、外から見ると同じ文化圏の市町といたしますか、これがあるわけですね。これは私、拝見しておりますと、むしろ全体を1つとして葛城文化というものを、古代文化圏、それから葛城山も二上山もございまして、そういう自然も含めて1つの文化圏としてご主張になった方が、全国的には非常にわかりやすい。恐らくそういう目で見れば、またいろいろと全国的発信も可能なのではないかなという、傍目八目でそういう感じがいたしましてね、先ほど中村さんも、地域の歴史文化を大事にしたいという話がありましたけれども、やはりそういうことをやった方が、特に奈良県の場合は、今の葛城文化圏、それから飛鳥、藤原、それから平城、いずれも時代時代も違うし、それぞれ独立した文化があるわけで、そういうものが分割されているがゆえに、それぞれ同じことをいたしているんだけど、非常に弱くなっているという、何かそういう感じを、これは傍目八目でございますけれども、ちょっと受けたのでございますけどね。まあこれは文化だけでございますけれども、市民生活の上でもやっぱり同じことがあるんじゃないかというふうに思うのでございますけどね。これは私の私見でございますので、気にしていただく必要はないんですが、実はそういう可能性もあるなというふうに思いながらコーディネーターをやっていたんですが、そのことは当日は申し上げなかったのでございます。そういうこともございます。

どうぞ、どちらからでも結構でございますので、まだ時間がございますので、ご発言いただければありがたいと思います。

戸谷議長 今、市長の方からお話があったわけでございますけれども、私は議員という立場で先般、高田のJCでの会合にも出席させていただき、申し上げさせていただいたわけでございますけれども、一番やはり、あめとむちとをしっかりと、こういうあめがありますよと、こういうむちがありますよというものをもっとしっかりと、私もこの資料をさらっとしか見てないんですけども、それを打ち出させていただきたいなど。そして、やはり先ほどお話が出ておりましたように、もう少し強制的に持ってきていただかないと、皆やはりそれぞれの市町村独自の過程の中で今日まで歩いてきておるわけなんですよ。やっぱりその市町村は市町村のカラーということの中でやってきておるわけでございますので、それが合併になったらどうなるのかというところがやはり一番住民に対するサービスというものの低下が発生してくるんじゃないかという心配。それから、私はもう長年議員をやっておりますから、もういい年でございますから問題はありませぬけれども、やはり若手の議員さんが何人が削られていくという問題も出てくる。そういうふうになると、果たして自主的にという、こういう悠長なやり方で持ってきていただいたら、果たし

て議会在通過するのだろうか。

私ども、この大和高田市というのは、4キロ四方の山もない谷もない、本当に狭隘なところの人口密度の高いところでおるわけでございますので、やはり将来ということを考えていくなれば、この大和高田市は、山がある、谷がある、それこそ観光資源があるというところと合併しながら財政を豊かにし、そして観光資源を売り出そう、山あり谷があれば、やはりこれからの一番問題になってきておる、ごみから、し尿から、そういう問題が解決していく。やはり、それと道路網の整備ということになっていけば、第二阪奈というものが今高田近辺で起こってきておりますので、それにつながっていくということの中で、私は合併するということに対して基本的には賛成なんですけれども、果たして議会在通過するためにはどうあるべきなのかということの中で、やはり一番当初に申し上げましたあめとむちとをしっかりと、こういうあめがありますよと、合意しなかったらこういうむちがありますよというものはしっかりと資料で打ち出させていただくことが一番問題じゃないかなと。やはりそれをもらわないと、こんなむちがあるから、どうしても合意しなきゃ大変なんですよと。それでなくても、先ほどお話が出ておりましたように、国の方からだんだんだんだん交付金が削られてきておるというような実態でございますので、そういうことの中で一番私が欲しいのは、あめとむちをやっぱりもっと、書類上ちゃんとしたものを打ち出させていただくことが一番の問題点じゃないかなと、そういうふうに思います。

以上です。

藤本助役 ちょっと私も、突飛な質問になるかも知れませんが、今高田市の議長さんがおっしゃいましたように、国の方も財政が非常に緊迫しておるわけです。で、自主的に合併ということになっているわけですが、交付税も当然削ってこられるんじゃないかと、こういうふうに思うわけです。そうしますと、自主的合併と言っておっても、合併したら、一時的にそれは特例債とか交付税をふやしてあげましょうということはあるとしても、結局は国全体でマクロ的に交付税とかそういうものを減らしていかないかんわけですね。ということは、合併しなかったら、もうはっきりと、これだけ交付税を毎年毎年減らしていきますよと、こういうふうになりますよという具体的なシミュレーションを示した方が早いんじゃないですか。その辺、国の方から来ておられます関総務部長さんなんか、お考えはどうでしょうか。そうしないと、もう国がもたないんじゃないかと思うんですよね。そういうことで、もうはっきりと示されたら、我々もその覚悟ができるんじゃないかと思うんです。いつまでもそんな交付税にですね、それで、これを読んでいまして、まだ起債を認めて、特例債を認めて、それを交付税に算入すると。その交付税自体がもう赤字なんです。そんなこと、これからもできるでしょうか。と思うんですけれども、どうでしょう。

関副知事 私の方から、ちょっと最初に交付税の話がありましたから、今の議論をお聞きしている感想を申し上げますと、まず1つは、交付税というものについて、今削減という新聞記事がいろいろ出ていることがありますので、皆さんがいろいろ不安を持っている、これは承知しております。私どもの方も、それについてはいろいろ、知事会とかで申し上げているわけですが、財政状況も非常に厳しい。財源的に交付税自体が特別会計からの借入れをして配っていた。これを今、各団体で地方債でその部分を対応していただくということで、私ども県では100億の赤字地方債をこし出しているわけです。このような形で、しかも塩川財務大臣がかなりシビルミニマムの見直しということを言っております。つまり、交付税が財源保証しているレベルが高過ぎるのではないかというのが財務大臣の考え方です。それに対して総務大臣の方は、ぜい肉は削るけれども必要な部分は絶対確保するという言い方をして、閣内で議論をしているという状況ですので、少なくとも今の地方財政法なり地方交付税法の理念からいけば、今、何年後にどうなるというようなことの議論というのは恐らくあり得ないだろうと思います。

ただ1つあるのは、今、この本日目次だけお配りした合併のマニュアルの中に、小西先生なんかの議論として、17年の3月でこの法律が切れるわけがあります。それについて、これが切れた後については、現在のような合併を支援する措置というのは、もうとりにくいだろうと。そのときには、財政を健全化することが国、地方を通じての最大課題

になるだろうというような記述が出ています。恐らくこれは、有識者の一般的な見方ということでこのマニュアルの中にあえて書き込まれているんだろうと私どもは理解をするわけでありまして、実は昨年、斑鳩町で行いました全国のリレーシンポジウムで、奈良だけは、当時の西田自治大臣が来まして、いみじくも、この合併のいろんな特例措置というのが17年3月で切れる、次も同じような法律がそのまま延長されると思ったら間違いですよというような趣旨の発言があったわけでありまして、私もこのマニュアルを見てそれをまた思い出して、実感として持ったわけでありまして。

ですから、先ほどあめとむちというご指摘もありましたけれども、少なくともこの合併を支援する措置というものについて、17年を越えてまでもなおあるということは、今橿原市の助役さんもおっしゃいましたが、このような財政状況を考えると恐らくそういう措置は無理だというようなことも含めてのお話だと思いますが、それは今はそういう気持ちでやはり動かなければいけないというのが、我々を取り巻く環境ではないかなというふうに思うわけです。それが1つです。

それからもう1つ、これはあえて申し上げようと思いますが、先ほど条例で規制したらどうかとか、いろいろ県での対応を求めるといったことがありました。そもそも自主的な合併ということの法律に書かれている理念についての疑問も出される意見もありましたが、その合併というもののとらまえ方でありまして、1つは、先ほどから出ている基盤強化ということでありまして。この行財政基盤の強化ということ、きょう今までの時間はかなりその方から来ているわけでありまして、実はこの市町村合併というのは、やはり21世紀の地域像、地域の、あるいはまちをどうするかということであるわけでありまして、JCの方々も私どもの方には、やっぱりその地域がどうやって発展をし、地域として21世紀に誇れるまちとして進めていくかという議論が出てきている部分があるわけでありまして。まさに地方分権化で議論しているのはそういうものでありまして、では、その自分たちの住んでいる地域をどうするか、これはまさに地方分権で、みずから考えみずからつくっていくということでありまして。ですから、この合併というのが、その地域の地域づくりの大きな一手法であるという議論が、ちょっときょうは今のところまだ抜けているわけでありまして、私どもはそういう点から、まさにまちづくり、地域づくりというのは、地域の方々の意見が反映された自主的なものでなければならぬ。それが新しい行政主体をつくったときに、10年、20年、その行政主体がいい行政ができる基本だろうというふうに思っております。上から押しつけて、この地域でやりなさいと言ったのでは、いいまちは恐らくつくれない。

それからまた、今非常にNPOを含めたいろんな団体の方、あるいはボランティアの方々が地域づくりに貢献をしていただいた時代になってきております。ですから、28年のころの大合併の時代とは大分違うわけでありまして、その地域を一体どういうふうにするのか、これがやはり大きな話で、最初説明の中でも、協議会をつくるのが非常に、あるいは研究会とかをつくって議論していくことが大事だと言ったのは、その地域をどういうふうにするのかという考え方が、その協議会なり研究会で出てくるわけでありまして、まさにこの合併する前につくる市町村建設計画というのが、その地域をどうするかということのあらわれた集積の計画がつくられるということでありまして、全国でかなりのところがそういう計画、自分たちのまちをこうしていこうという議論を、研究会などをつくって始めている。あるいは、進んだところは法定協議会に行き、合併に行っているという段階で、全国の3分の1ぐらいの市町村が既にそういうことで始めているということでありまして、たまたま今回の委員の方は、今のところどうも、行財政基盤の強化、そういう点から交付税の心配、いろんなそういう議論が出ていますと思いますが、もうひとつやっぱり、そういうまちづくりという、21世紀において地域をどうおこしていくのかという、そういう面からの議論もそれぞれの地域でしていただければ、私どもは大変ありがたいというふうに思っております。

私の感じはそんな感じですが、答えになってないかもしれませんが、また何かありましたらご指名いただければと思います。以上です。

紙野座長 藤本助役、よろしゅうございますか。

藤本助役 はい。

紙野座長 時間も大分迫っておりますが、あとお一方、ご意見を賜れば……。

中村委員 本当に、あちらこちらでＪＣＪＣとおっしゃっていただき、ありがとうございます。それだけ認知されているんだなというふうに実感をいたしました。

今、副知事の方からもございましたし、先ほど私の方から、賛成半分、反対半分というふうなお話をさせていただきました。それについて若干だけ皆様にご認知をいただきたい部分がございますので、ご説明をさせていただきたいと思うんですが、賛成をされている方と反対をされている方というのは、実はその理由が本当に大きく二分されます。反対されている方というのは、実は、厳しい言い方をしますと現在しか見ておられない、今の自分しか見ておられない方々なんです。賛成されている方は、自分たちの子どもであり孫であり、そのまちの将来であり、自分の商売の先行きでありというのを見られている方は、確実に賛成をされています。ですから、私たちが今ＪＣの運動としてこの合併を市民レベルで、住民レベルで活動していくに当たって必ず申し上げるのは、あなたたち皆さんの将来を考えてくださいと。それを考えていったときに、一人ひとり、女性であれ男性であれ、若い方であれ年いった方であれ、やはり自分の先に閉塞感というのをすごく感じておられる。それを打破する１つの手法が合併であるというふうな、実は、案外お話しをすれば簡単にご理解をいただけるところであります。

先ほども幾つか出てまいりましたトップダウン的な締めつけというふうなこともございましたけれども、やはり私たちが考えていかなければならない、将来というふうなことを考えていくのであれば、今副知事もおっしゃっていただきましたように、やはり住民レベルからの自主的な合併でなければ、これは多分合併しても長続きしない合併になるであろう、そして行政だけの合併ではなくて、やはり先ほど申しましたとおり、合併した中から、下世話な言い方をしますと、文化をお金にかえる、歴史をお金にかえる、そうやって財源を確保していくというような方法で、ですから行政の中の財政確保ではなくて、まちぐるみで産業を活性化させて、活性化させる材料がないのであれば合併することによって、幾つか分散されている文化を１つにして全国にお金にかえていくというふうな手法で、今は私たちは住民レベルでお話をさせていただいておるところでございます。徐々に徐々にではありますけれども、５０対５０が５１対４９になりというふうなところで、賛成派が徐々に徐々にふえていっておるところでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

紙野座長 時間は来ておりますけれども、私の方で１つ希望申し上げますのは、王寺周辺の広域圏の方からもご出席でございますが、どなたかご発言いただければありがたいのでございますけれども、いかがでございますしょう。

岡井町長 西和広域から一言ということでございますし、参考資料５を見せていただきますと、非常に西和地域に早く進めてほしいというご意見がたくさん見受けられます。今、西和地域７町で、首長さん、もちろん議長さんも入れまして、もう七、八年になるんでしょうか、合併についての協議を、勉強会、いろいろとやってまいりました。そしてまず、首長さん、議長さんは、合併は必要であろうということで意思は統一をされております。しかし、やはりまだ問題になりますのは、住民の方々に対するどういう投げかけが必要なのか、それは先ほどから出ていましたように、メリット、デメリット、いろんな問題がございます。そしてまず、伊藤先生からお話ございましたように、これからのシミュレーションということを重視して取り組みをしていく必要があるんじゃないかな。その中で、今県の方にもお願いをして、ひとつ入っていただいて、我々と一緒にこれから研究なり勉強会を進めていこうという方向で取り組みをさせていただいております。ＪＣの方々、先ほど中村さんからお話ございましたように、やはりそれぞれ地域の文化・歴史、当然それぞれの地域での歴史もあるわけでございます、そのあたりのまとめ方、あるいは住民の皆さんの合意をどういうふうに持っていくかということでの勉強会をこれからやっていきたいというふうに考えておりますので、期待に添えられるように頑張りたいというふうに思います。

紙野座長 もうお一方、どなたか、いかがでございましょうか。

三郷町さん、いかがでございますか、何かご発言ございませんか。よろしければどうぞ。

秋田町長 今、私どもの王寺周辺広域市町村圏の協議会の会長であります河合の岡井町長さんからお話があったとおり、ちょうど私の方も、人口で言いますと7町ですと15万、ちょうど全国で650ぐらいある市の平均をすれば人口が15万ぐらいということになるうかと思えます。そういう意味では一番、外部から見ていただいても、面積の小さなまちが寄ったところでございますし、生活圏も非常に、そういった部分ではできるのではないかというふうに思えます。先ほど岡井町長さんからありましたように、これから住民の気運が、まだまだ盛り上がりがございますので、それらについてどうしていこうかということ考えている次第です。

紙野座長 それでは、時間も少し過ぎておりますので、本日の意見交換はこれで終わらせていただきたいと思います。これだけというご発言のご希望がございましたら、どうぞ遠慮なく、いかがでございますか、よろしゅうございますか。

それでは、以上で本日の意見交換は終わらせていただきますが、あと事務局の方でご連絡をいただけることがあればどうぞ。

事務局（寺田市町村課主幹） 2点だけでございます。

1つですが、受付の前で、ロッカーのキーと思うんですが、拾得をしております。もし心当たりの方がございましたら、取りにきていただきたいと思います。後でホテルのフロントの方へ渡しておきますが、キーを1つ拾得しております。

それからもう1点ですが、このホテルの駐車場の出口ですが、ゲートがございまして、精算が必要となっておりますが、一度に多くの車が集中しますと混雑することから、この会議終了後外へ出る車が一段落するまでの、当分の間ですが、ゲートが開放状態となっております。精算不要となっておりますので、それだけを連絡いたしておきます。

以上でございます。

本日はどうもありがとうございました。